

03-06-2002

U.S. Department of Commerce
Patent and Trademark Office
PATENT



102003175

**RECORDATION FORM COVER SHEET
PATENTS ONLY**

Docket: CU-2312

TO: The Commissioner of Patents and Trademarks: Please record the attached original document(s) or copy(ies).

Submission Type

☒ **New**

☐ **Resubmission (Non-Recordation)**
Document ID#

☐ **Correction of PTO Error**
Reel # Frame #

☐ **Corrective Document**
Reel # Frame #

Conveyance Type

☐ **Assignment** ☐ **Security Agreement**

☐ **License** ☒ **Change of Name**

☐ **Merger** ☐ **Other**

U.S. Government
(For Use ONLY by U.S. Government Agencies)

☐ **Departmental File** ☐ **Secret File**

Conveying Party(ies)

☐ **Mark if additional names of conveying parties attached**

Name (line 1) Execution Date
Month Day Year

Second Party

Name (line 1)

Name (line 2)

Execution Date
Month Day Year

Receiving Party

☐ **Mark if additional names of receiving parties attached**

☐ **If document to be recorded is an assignment and the receiving party is not domiciled in the United States, an appointment of a domestic representative is attached. (Designation must be a separate document from Assignment.)**

Name (line 1)

Name (line 2)

Address (line 1)

Address (line 2)

Address (line 3)

City State/Country Zip Code

Domestic Representative Name and Address

Enter for the first Receiving Party only.

Name

Address (line 1)

Address (line 2)

Address (line 3)

Address (line 4)

03/05/2002 LNUELLER 00000065 29127065

01 FC:581

40.00 OP

FOR OFFICE USE ONLY

Public burden reporting for this collection of information is estimated to average approximately 30 minutes per Cover Sheet to be recorded, including time for reviewing the document and gathering the data needed to complete the Cover Sheet. Send comments regarding this burden estimate to the U.S. Patent and Trademark Office, Chief Information Officer, Washington, D.C. 20231 and to the Office of Information and Regulatory Affairs, Office of Management and Budget, Paperwork Reduction Project (0651-0027), Washington, D.C. 20503. See OMB Information Collection Budget Package 0651-0027, Patent and Trademark Assignment Practice. DO NOT SEND REQUESTS TO RECORD ASSIGNMENT DOCUMENTS TO THIS ADDRESS.

Mail documents to be recorded with required cover sheet(s) information to:
Commissioner of Patents and Trademarks, Box Assignments, Washington, D.C. 20231

PATENT
REEL: 012623 FRAME: 0356

Correspondent Name and Address

Area Code and Telephone Number (312) 427-1300

Name Richard J. Streit

Address (line 1) Ladas & Parry

Address (line 2) 224 South Michigan Avenue

Address (line 3) Chicago, Illinois 60604

Address (line 4)

Pages

Enter the total number of pages of the attached conveyance document including any attachments.

27

Application Number(s) or Patent Number(s)

☐ Mark if additional numbers attached

Enter either the Patent Application Number or the Patent Number (DO NOT ENTER BOTH numbers for the same property).

Patent Application Number(s)

29127085

Patent Number(s)

If this document is being filed together with a new Patent Application, enter the date the patent application was signed by the first named executing inventor.

Month Day Year

Patent Cooperation Treaty (PCT)

Enter PCT application number
only if a U.S. Application Number
has not been assigned.

PCT

PCT

PCT

PCT

PCT

PCT

Number of Properties

Enter the total number of properties involved.

1

Fee Amount

Fee Amount for Properties Listed (37 CFR 3.41): \$ 40.00

Method of Payment:
Deposit Account

Enclosed ☒

Deposit Account ☐

(Enter for payment by deposit account or if additional fees can be charged to the account.)

Deposit Account Number:

12-0400

Authorization to charge additional fees:

Yes ☐

No ☐

Statement and Signature

To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document. Charges to deposit account are authorized, as indicated herein.

Richard J. Streit

Signature

January 30, 2002

Date

Name of Person Signing
Reg. 25765

PARTIAL ENGLISH TRANSLATION

OF

COMPANY REGISTER

Firm Name: **SEGA CORPORATION**

changed from SEGA ENTERPRISES, LTD. on November
1, 2000, and registered on November 1, 2000

Domicile : No.2-12, Haneda 1-chome, Ohta-ku, Tokyo, Japan

I certify that this is a certified copy of Company Register.

April 10, 2001

Keiji Suzuki (Seal)

Registrar

Jonan Branch Office

Tokyo Legal Affairs Bureau

枚数	商 号 株式会社 セガ・エンタープライゼス		
12	株式会社 セガ	平成 12 年 11 月 / 日 変更	平成 12 年 11 月 / 日 登記
13		平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
本店	東京都大田区羽田1丁目2番12号		
12		平成 年 月 日	平成 年 月 日 登記
		平成 年 月 日	平成 年 月 日 登記
		平成 年 月 日	平成 年 月 日 登記
公告をする方法	日本経済新聞に掲載してする		
		平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
額面株式1株の金額	金 50円	平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
		平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
発行する株式の総数	2億株	平成 12 年 6 月 29 日 変更	平成 12 年 7 月 3 日 登記
6億株		平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
		平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記
申請人印		平成 年 月 日 変更	平成 年 月 日 登記

商号・資本欄

7 丁

6丁 平成12年2月10日規則47条1項移記
平成12年10月13日 報4回無担保1.2丁除

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0359

発行済株式の総数 並びに種類及び数	資本の額	変 更 年 月 日
		登 記 年 月 日
発行済株式の総数 118,546,720株	金596億2926万1807円	
発行済株式の総数 118,578,420株	金596億6877万3407円	平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記
発行済株式の総数 119,702,692株	金609億5387万6303円	平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記
発行済株式の総数 119,773,392株	金610億3826万9903円	平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記
発行済株式の総数 121,994,380株	金635億7685万9187円	平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記
発行済株式の総数 121,996,386株	金635億7885万5187円	平成12年3月31日変更 平成12年4月13日登記
発行済株式の総数 122,495,426株	金641億4,970万0,807円	平成12年3月31日変更 平成12年4月13日登記
発行済株式の総数 158,495,720株	金1,148億3,270万0,807円	平成12年4月4日変更 平成12年4月13日登記
発行済株式の総数 158,496,642株	金1,148億3,869万9,333円	平成12年4月30日変更 平成12年5月16日登記
発行済株式の総数 158,538,560株	金1,149億9,220万3,049円	平成12年8月31日変更 平成12年9月14日登記
会社成立の年月日		昭和35年 6月 3日
登記用紙を起した事由及び年月日		
平成 年 月 日 登 記		

印
登
商
九
一

商 号 株式会社 セガ・エンタープライゼス

株 式 会 社 セガ

目 的

- (1) 業務用遊戯娯楽機械器具、業務用遊技娯楽機械器具、遊園地用乗物機械器具、電気機械器具、電子応用機械器具、光学機械器具、事務用機械器具、学習用機械器具、運動用機械器具、健康促進用機械器具、自動販売用機械器具、両替用機械器具、景品引換用機械器具、写真用機械器具およびこれらに付随または類似する機械器具、部品、材料ならびにその他の商品の企画、製造、販売ならびに輸出入
- (2) 前号記載の品目の賃貸(リース、レンタルを含む)、サービスならびに保守管理
- (3) 第1号記載の品目を設置し、運営する店舗の経営ならびにフランチャイズ事業(当社が本部となり、加盟店に統一の商号や商標を使用させ、同一のイメージのもとに事業する権利を与え、加盟店に商品等を供給し、経営指導料を取る事業形態)
- (4) 電子応用機械器具関連のソフトウェア、ハードウェアおよび電子部品の研究、開発、製造、販売ならびに輸出入
- (5) 娯楽用品、運動具、玩具、人形、楽器、洋品、雑貨等の企画、製造、販売ならびに輸出入
- (6) レコード、音楽テープ、コンパクトディスク、レーザーディスク、ビデオテープ、デジタルビデオディスク、映画、印刷物その他音、映像、データ等の記録媒体の企画、制作、製造、販売、レンタルならびに輸出入
- (7) 食料品の販売ならびに飲食店の経営
- (8) 各種土木施設工事・建築施設工事・工作物(ホテル、スポーツ施設、ゴルフ場、遊戯場、遊技場等)の設計・施工および経営ならびにその会員権の販売

申請人印



目 的 欄
予 備 欄

// 丁

登記官印

10丁

平成12年 7月3日 除却

(9) 各種施設の室内・外装工事の設計、施工管理および各種建材の製造および販売

(10) キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの）の企画

(11) 前号記載のキャラクター商品を使用した第5号、第6号記載の品目の製造ならびに販売

(12) 工業所有権、著作権、その他知的財産権の実施許諾

○(13) インターネットを利用した情報通信システムの企画、設計、開発、管理運営に関する業務

、(14) インターネットの接続業

(15) ケーブルテレビ、電話回線、通信衛星等の通信手段を利用した音、映像、データ等情報提供サービス事業、有料広告掲載事業、通信販売事業ならびに電子商取引事業（インターネットやパソコン通信等のコンピュータネットワークを経由した商品の売買およびそれに付帯するサービスの提供）

(16) 放送法によるテレビジョンその他一般放送事業

(17) 放送番組の企画、制作および販売

(18) 新聞、雑誌、放送、屋外、交通、ダイレクトメール、その他各種広告の取り扱い、および販売促進活動ならびに宣伝広告活動に係わる業務

(19) 広告表現に関する企画、制作

(20) 広告、宣伝広告活動、販売促進活動を目的とした各種催物の企画、開催

(21) 演芸、映画、その他各種の興行

(22) 旅行業代理店業

(23) 不動産の売買、斡旋、賃貸借および管理

(24) 損害保険代理業ならびに生命保険募集業務

(25) 前各号に附帯する一切の業務

平成12年6月29日 変更

平成12年7月3日 登記

印登商九〇

株式会社セガ

商号 株式会社 セガ・エンタープライゼス

本店 東京都大田区羽田1丁目2番12号

役員に関する事項	年 月 日	年 月 日
	原 因	原 因
	登 記 年 月 日	登 記 年 月 日
取締役 大川 功	平成 年 月 日	平成 13 年 3 月 16 日 死 亡
取締役 入 交 昭一郎	平成 年 月 日登記 平成 12 年 6 月 29 日	平成 13 年 3 月 26 日登記 平成 12 年 12 月 31 日
取締役 永 井 明	平成 年 月 日 平成 年 月 日登記 平成 12 年 6 月 29 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日登記 平成 年 月 日
取締役 佐 藤 秀 樹	以上2名重任 平成 12 年 7 月 3 日登記 平成 12 年 6 月 29 日	辞 任 平成 13 年 1 月 4 日登記 平成 年 月 日
取締役 高 倉 鉄 夫	重 任 平成 12 年 7 月 3 日登記 平成 12 年 6 月 29 日	平成 年 月 日登記 平成 年 月 日
取締役 岡 村 秀 樹	就 任 平成 12 年 7 月 3 日登記 平成 12 年 6 月 29 日	辞 任 平成 13 年 2 月 1 日登記 平成 年 月 日
取締役 鈴 木 久 司	重 任 平成 12 年 7 月 3 日登記	平成 年 月 日登記

申請人印

役員欄 4 / 丁

登記官印

39, 40J

平成 12 年 7 月 3 日 除却

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0363

役員に関する事項	年 月 日	年 月 日
	原 因	原 因
	登 記 年 月 日	登 記 年 月 日
取締役 福島 吉治	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
取締役 青園 雅紘	平成 12 年 6 月 29 日	平成 年 月 日
	以上2名重任	
	平成 12 年 7 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
取締役 大山 俊道	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
取締役 増田 宗昭	平成 12 年 6 月 29 日	平成 年 月 日
	以上2名就任	
	平成 12 年 7 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
東京都港区南青山7丁目 13番5号	平成 年 月 日	平成 13 年 3 月 6 日
代表取締役 大川 功	平成 年 月 日 登記	平成 13 年 3 月 26 日 登記
東京都小金井市東町5丁目 18番22号	平成 年 月 日	平成 12 年 10 月 31 日
代表取締役 入交 昭一郎	平成 年 月 日 登記	平成 12 年 11 月 日 登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
監査役 家田 和忠	平成 年 月 日 登記	平成 年 月 日 登記
	平成 12 年 6 月 29 日	平成 年 月 日
監査役 西 巖	以上4名重任	
	平成 12 年 7 月 日 登記	平成 年 月 日 登記

印登商九二一

株式会社セガ

商号	株式会社セガエンタープライゼス
本店	東京都大田区羽田1丁目2番12号

役員に関する事項	年 月 日	年 月 日
	原 因	原 因
	登 記 年 月 日	登 記 年 月 日
監査役 宮 崎 金 助	平成12年6月29日	平成 年 月 日
	重 任	
	平成12年7月8日登記	平成 年 月 日登記
監査役 弦 間 芳 安	平成12年6月29日	平成 年 月 日
	就 任	
	平成12年7月3日登記	平成 年 月 日登記
東京都大田区久が原6丁目 10番3号 代表取締役 佐藤 秀樹	平成12年11月 / 日	平成 年 月 日
	就 任	
	平成12年11月 / 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記
	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日登記	平成 年 月 日登記



役員欄 42丁

登記官印

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0365

5-70

商号	株式会社 セガ・エンタープライゼス		
	株式会社 セガ		
その他の事項			
株式の譲渡制限に関する規定			
当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する			
昭和59年6月12日 設定			
昭和59年6月14日 登記			
東京都六田区東糺谷3丁目 7番 8号 株式会社 工入			
貿易を合併		昭和60年8月8日 登記	
昭和61年7月25日 株式の譲渡制限に関する規定廃止			
昭和61年8月6日 登記			
名義書換代理人の氏名住所並びに営業所			
大阪市東区北浜5丁目15番地			
住友信託銀行株式会社			
東京都中央区丸の内一丁目4番4号			
住友信託銀行株式会社 証券代行部			
昭和61年7月25日 設置		昭和61年8月6日 登記	
一単位の株式の数 7,000株			
昭和61年8月8日 設定		昭和61年9月1日 登記	
申請人印	目的欄 予備欄	丁	登記官印

名義書換代理人の氏名住所並びに事務所

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社

東京都中央区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

平成元年2月13日 登録表示の実施 により変更

平成元年 3月 / 日登記 

一単位株式の数 100株

平成3年8月 / 日変更

平成3年8月 / 日登記



新株引受権の付与に関する規定

当会社は、取締役または従業員に商法第280条、19の新株の引受権を与えることができる。

平成10年6月26日 設定

平成10年6月30日 登記

商 号 株式会社セガ・エンタープライゼス

株 式 会 社 セ ガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第40回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額面無額面の別 額面株式

発行すべき株式の種類 普通株式

発行すべき株式の数 452,000株

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた価額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日（当時に該当する取引がない場合はそれに先立つ直近日とする）および本株主総会の日の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い価格をもって発行価額とし、1円未満の端数は切上げる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

申請人印

目 的 欄

予 備 欄

登記官印

新株引受権欄 第40回総会

$$\boxed{\text{調整後新株発行価額}} = \boxed{\text{調整前新株発行価額}} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新発行株式数)} \times \text{(1株当り払込金)}}{\text{(時価)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株引受権を行使できる期間

平成11年7月1日より平成14年6月30日まで

平成10年6月30日登記 

発行すべき株式の数 435,000株
平成11年12月30日変更 平成12年1月13日登記 

発行すべき株式の数 448,000株
平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記 

発行すべき株式の数 390,000株
平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記 

印登商九〇

商 号 株式会社 セガ・エンタープライゼス

株 式 会 社 セ ガ

転 換 社 債

第5回無担保転換社債

転換社債の総額 金300億円 各転換社債の金額 金100万円
 各転換社債につき払い込んだ金額 発行価額 (社債額面金額の100%)

本社債はこれを株式に転換することができる。

転換の条件

転換価額

転換価額は1株当り 金2,285円

転換価額の下方修正

(1) 転換価額は、平成12年2月18日及び平成13年2月16日 (以下それぞれ「決定日」という。) まで (各々当日を含む。) の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値がある30連続取引日の当該終値 (気配表示を含まない。) の平均値 (1円未満を切り上げた金額) が、当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、平成12年3月6日および平成13年3月5日 (以下それぞれ「効力発生日」という。) 以降、それぞれ上記計算により算出された金額に修正される。ただし、転換価額は、かかる修正の結果として第1回目の決定日現在適用ある転換価額の70%未満に減額されることはなく、その場合修正後転換価額は、かかる転換価額の70% (1円未満を切り上げた金額) とする (ただし、上記の決定日後、転換価額の調整を受ける。)

なお、各決定日の翌日から各効力発生日までの間に下記に定める転換価額の調整が行われる場合には、当該調整後の転換価額が各決定日に適用されたものとみなして、当該転換価額の修正を行い、各効力発生日以降これを適用する。

(2) 前号により算出された修正後の転換価額が当社額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって修正後の転換価額とする。

転換価額の調整 マーケットプライス方式による。

転換により発行する株式の内容

当社の額面普通株式 (現在1株の額面金額50円)。ただし、当社が無額面

申請人印

目的一欄

予備一欄

転換社債欄

第5回無担保

登記官印

普通株式を発行する場合は、無額面普通株式とすることができる。

転換請求期間 平成11年3月1日(月)から平成18年3月30(木)

平成11年3月12日登記

転換社債の総額 金299億9,600万円

平成11年3月31日変更 平成11年4月9日登記

転換社債の総額 金298億3,100万円

平成11年4月30日変更 平成11年5月14日登記

転換社債の総額 金295億7,500万円

平成11年5月21日変更 平成11年6月10日登記

転換社債の総額 金295億7,400万円

平成11年9月30日変更 平成11年10月13日登記

転換社債の総額 金284億8,900万円

平成11年11月30日変更 平成11年12月10日登記

転換社債の総額 金196億2,100万円

平成11年12月31日変更 平成12年1月13日登記

転換社債の総額 金188億3,200万円

平成12年1月31日変更 平成12年2月10日登記

転換社債の総額 金163億9,700万円

平成12年2月29日変更 平成12年3月13日登記

転換社債の総額 金160億1,600万円

平成12年3月31日変更 平成12年4月13日登記

転換価額 金2,166.00円

平成12年4月4日変更 平成12年4月13日登記

転換社債の総額 金160億1,400万円

平成12年4月20日変更 平成12年5月16日登記

印登商九〇

商号 株式会社セガ

転換価額

金1,517円

平成13年3月5日変更 平成13年3月7日

登記



申請人印

目的欄

2丁

登記官印

子備欄

25回

無担保

転換社債欄

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0373

印登商九〇

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0374

商 号 株式会社 セガ・エンタープライゼス

株 式 会 社 セガ

転 換 社 債

2003年満期円建転換社債

転換社債の総額 金500億円ならびに社債券の紛失、盗難または滅失の場合に、

適切な証明および補償を得て発行することがある代替社債券の額面金額相当額

各転換社債の金額 金500万円

各転換社債につき払い込んだ金額 発行価額（社債額面金額の100%）

本社債はこれを株式に転換することができる。

転換の条件

転換請求にかかる本社債の額面金額に対し、転換価額金2,285円

につき1株の割合をもって当社の額面普通株式に転換することができる。

ただし、転換の際生ずる1株未満の端数は、原則として切り捨て、現金

による調整は行わない。

転換価額の修正

転換価額は、2000年2月18日及び2001年2月16日（いずれも日本時間。以下それぞれ「決定日」という。）までの各30連続取引日（当該決定

日を含む。）の当社額面普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値の

平均値（1円未満を切り上げ）が、当該決定日現在適用ある転換価額を1円以

上下回る場合には、2000年3月6日及び2001年3月5日（いずれも日

本時間。以下それぞれ「効力発生日」という。）以降それぞれ当該平均値に等

しい額（以下「修正後転換価額」という。）に修正されるものとする（当該決

定日の翌日から当該効力発生日までに効力の発生した転換価額の調整をうける

）。但し、転換価額は、かかる修正の結果として第1回目の決定日現在適用

ある転換価額の70%未満に減額されることはなく、その場合の修正後転換価

申請人印

目 的 欄

/ 丁

登記官印

予 備 欄

2003年満期円建

転換社債欄

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0375

額は、かかる転換価額の70%（1円未満を切り上げ）とする（但し、上記の当該決定日後の転換価額の調整を受ける。）。なお、転換価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。

転換価額の調整

転換価額は、当社が本社債発行後、当社の普通株式の時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{既発行} \quad \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \\ + \quad \text{-----}$$

調整後 調整前 株式数 1株当たり時価

$$\text{転換} = \text{転換} \times \text{-----}$$

価額 価額 既発行株式数 + 新発行株式数

また、転換価額は、株式の分割・併合、当社の普通株式の時価を下回る

当初転換価額または行使価格での転換社債または新株引受権付社債の発行、

その他本社債の要項に記載の一定の場合にも適宜調整される。

ただし、転換価額は、当社の額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。

転換により発行する株式の内容

当社の額面普通株式（現在1株の額面金額50円）。ただし、当社が無額面

普通株式を発行する場合は、無額面普通株式とすることができる。

転換請求期間

1999年3月1日から2003年3月24日（それ以前に本社債が償還される場合は、当該償還期日）の営業終了時（転換請求地時間）までとする。

平成11年3月12日登記

転換社債の総額

金440億9,500万円

平成11年3月31日変更 平成11年4月9日登記

印登商九〇

商号 セガ エンタープライゼス

株式会社セガ

転換社債の総額 金 416億 4000万円

平成 11 年 4 月 30 日変更 平成 11 年 5 月 14 日登記



転換社債の総額 金 378億 5500万円

平成 11 年 9 月 30 日変更 平成 11 年 10 月 13 日登記



転換社債の総額 金 374億 5500万円

平成 11 年 11 月 30 日変更 平成 11 年 12 月 10 日登記



転換社債の総額 金 195億 7000万円

平成 11 年 12 月 31 日変更 平成 12 年 1 月 13 日登記



転換社債の総額 金 177億 9000万円

平成 12 年 1 月 31 日変更 平成 12 年 2 月 10 日登記



転換社債の総額 金 151億 5000万円

平成 12 年 2 月 29 日変更 平成 12 年 3 月 13 日登記



転換社債の総額 金 143億 9000万円

平成 12 年 3 月 31 日変更 平成 12 年 4 月 13 日登記



転換価額 金 3758.30円

平成 12 年 4 月 4 日変更 平成 12 年 4 月 13 日登記



転換価額 金 1511円

平成 13 年 2 月 5 日変更 平成 13 年 3 月 7 日登記



申請人印

目的欄
予備欄

2 丁

登記官印

2003年満期円建転換社債欄

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0377

印登商九〇

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0378

商 号 ~~株式会社セガエンタープライゼス~~

株式会社セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第41回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額面無額面の別

額面株式

発行すべき株式の種類

普通株式

発行すべき株式の数

~~444,000株~~

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた価額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日（当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日とする）および本株主総会の日（東京証券取引所における当社額面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い価格をもって発行価額とし、1円未満の端数は切上げる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行（ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く）するときは、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

申請人印

目的欄

I 丁

登記官印

予備欄

新株引受権欄 第41回総会

$$\frac{(既発行株式数) + \frac{(新発行株式数) \times (1株当り払込金)}{(時 価)}}{(既発行株式数) + (新発行株式数)}$$

$$\boxed{\text{調整後新株発行価額}} = \boxed{\text{調整前新株発行価額}} \times \frac{\text{調整後新株発行価額}}{\text{調整前新株発行価額}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株引受権行使期間

平成11年7月30日より平成14年6月30日まで

平成11年7月2日登記

発行すべき株式の数

426,900株

平成11年9月30日変更

平成11年10月13日登記

発行すべき株式の数

407,400株

平成11年12月30日変更

平成12年1月13日登記

発行すべき株式の数

392,700株

平成12年1月31日変更

平成12年2月10日登記

発行すべき株式の数

350,000株

平成12年2月29日変更

平成12年3月13日登記

発行すべき株式の数

348,000株

平成12年3月31日変更

平成12年4月13日登記

印登商九〇

商 号 株式会社 セガ・エンタープライゼス

株 式 会 社 セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第42回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額面無額面の別 額面株式

発行すべき株式の種類 普通株式

発行すべき株式の数 691,500株

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた価額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日（当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日とする）および本株主総会の日（東京証券取引所における当社額面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い価格をもって発行価額とし、1円未満の端数は切上げる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行（ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く）するとき、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

申請人印

目 的 欄

/ 丁

登記官印

予 備 欄

新株引受権 第42回株会

PATENT

REEL: 012623 FRAME: 0381

$$\left[\begin{array}{c} \text{調整後新株} \\ \text{発行価額} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{調整前新株} \\ \text{発行価額} \end{array} \right] \times \frac{\text{(新増発行株式数)} \times \text{(1株当り払込金)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新増発行株式数)}} \quad \text{(時 価)}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株引受権行使期間

平成12年7月31日より平成14年6月30日まで

平成12年 7月3日 登記

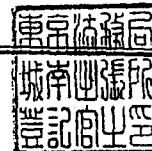


これは登記簿の謄本である。

平成13年4月10日

東京法務局城南出張所

登記官 鈴木啓史



印登商九〇